



問 行財政改革は、職員の意識改革が一番重要

答 意識改革の重要性を職員に対し啓発する

新政会 吉田 充宏 議員

議員 第3次行財政改革と第4次行財政改革との相違と特徴について伺う。

総務部長 基本的に大きな相違はない。第4次行革は、第5次総合計画後期基本計画との整合性を図るため、3年と短期である。

議員 第3次行革と第4次行革の相違は、「無い」とのことだが、常日頃から村長は、「まず職員一人ひとりの意識改革が必要」と言っている。一番の相違は、「職員の意識改革」ではないのか。どのように意識改革を行うのか。

総務部長 議員ご指摘のとおり、相違は「意識改革」にある。村長からも「できない説明より、やる方法を考える」、「どれだけ知っているかではなく、どれだけやったか」、「管理



職が率先して行動」など、意識改革の重要性について訓示を頂いており、職員に対し、啓発し、研修を行う。

議員 幹部の方々は職員に目的・問題意識をもって、課題に取り組みことを常日頃から啓発すること。意識改革には、コミュニケーションが一番重要である。



問 障害年金申請の際の窓口対応はどうか

答 障がい者の不安解消に努める

無党派 相沢 一正 議員

議員 村の「精神障害者保健福祉手帳」所持者のうち、障害年金受給者は何人か。

福祉部長 手帳所持者は、平成27年6月1日現在で172人、うち年金受給者は89人、52%である。

議員 報道によれば障害年金の不支給率に各県で差が出ており、茨城県は23・2%で、全国ワースト2位である。村はどう考えるか。

福祉部長 村は申請書の受付と、日本年金機構茨城事務センターへの進達事務を行っているが、支給・不支給の判定には関与していない。この審査は茨城事務センターで行っており、4人の認定医が月に2〜5回、障害等級の認定をする。申請書類等の確認は、事務センターの職員が行い、認定医の等級認定を経て決定が



下される。各県での差の原因を憶測することは控えるが、厚労省等の検討の動向を注視しつつ、障がい者からの問い合わせ等には丁寧に対応し、不安の解消に努めていく。